長崎県中小企業活性化協議会「統括責任者補佐」募集要項

長崎商工会議所が国の委託を受けて運営する「長崎県中小企業活性化協議会」において、統括責任者補佐を新規に募集します。

１．職種・人数	統括責任者補佐 ・ １名
２．業務内容	国の委託を受けて長崎商工会議所が実施する中小企業活性化協議会事業に関わる業務。 ①中小企業活性化協議会の相談窓口における、中小企業に対する収益力改善支援、経営改善計画策定支援事業に対する助言支援、再生支援（プレ再生計画含む）、再チャレンジ支援への助言 ②中小企業の私的整理に係る助言、金融機関（債権者）調整、外部専門家との協働による再生計画策定支援 ③その他中小企業活性化協議会に関する業務の実施及びこれに関する業務
３．契約形態	上記業務を内容とする長崎商工会議所との業務委託契約
４．資格・要件	①公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等のいずれかの資格を有し、かつ中小企業再生支援の実務経験を有する者。または、金融機関において、企業再生関連の実務経験を有する者。（金融機関からの出向受入れ可） ②国の中小企業支援施策、中小企業活性化協議会事業を理解し、統括責任者の補佐役として、公正・中立な立場での業務遂行ができ、地域の活性化に寄与する意欲が高い者。 ③コンプライアンスや守秘義務を徹底して守れる者。 ④各種業務（相談対応、データベース・パソコン操作等）を行うスキルを有する者。 ⑤行政、経済団体、地元金融機関、士業団体等の関係者との適切かつ円滑なコミュニケーションが取れる者。
５．年齢制限	契約期間の開始日（令和５年４月１日を予定）において 65 歳以上の者は応募不可
６．勤務地	長崎県中小企業活性化協議会　（長崎市桜町4-1　長崎商工会館３階） （県内等出張業務あり）
７．勤務形態	週５日　午前８時４５分～午後５時３０分（昼休憩４５分）
８．業務開始日	令和５年４月１日（土）
９．報酬等	１日当たり３２，０００円（源泉税込・消費税別）　※業務上の出張は規定により旅費支給
10．契約期間	令和５年４月１日(土)から令和６年３月３１日(日)まで
11．応募方法	○応募書類 **１．履歴書・職務経歴書（様式１）** **２．実務経歴書（様式２）** ①経験した業務内容、②専門分野・得意分野（具体的に）、③志望理由、 ④中小企業活性化協議会で発揮できる能力や資質について ⑤企業再生支援に関する個別事例（支援事例３例） ○応募書類送付先及び問合せ先 〒850－8541 長崎市桜町４－１　長崎商工会館２階 長崎商工会議所 中小企業振興部　向・高嶋 TEL 095 - 822 - 0111　FAX 095 - 825 - 1490 Email: mukai@nagasaki-cci.or.jp　takashima@nagasaki-cci.or.jp （メールは両名へ送付下さい）
12.応募期間	令和５年２月６日（月）～令和５年２月２０日（月）午後５時（必着）
13.選考方法	①書類選考、②面接選考等（３月上旬頃予定：書類選考通過した方にのみ電話で通知）
14.備考	・応募（書類及びお問い合わせ含む）の秘密は厳守します。 ・応募書類の返却はいたしません。 ・応募書類を本件の採用選考目的以外には使用いたしません。 ・面接に係る旅費は支給いたしません。 ・選考結果についてのお問い合わせ（採否の理由等）には一切お答えできません。 ・士業所属団体からの推薦があれば優遇します。